

令和5年1月18日

## 人 事 院 事 務 総 長

「人事院規則10—4（職員の保健及び安全保持）の運用について」の一部改正について（通知）

「人事院規則10—4（職員の保健及び安全保持）の運用について（昭和62年12月25日職福—691）」の一部を下記のとおり改正したので、令和5年1月18日以降は、これによってください。

## 記

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線を囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改め、改正後欄に掲げる標記部分に傍線を付した別紙を加える。

改 正 後	改 正 前
第26条の2関係 1 この条の第1項の「人事院の定める要件に該当する者」は、職員として従事した次の表の左欄に掲げる業務に応じて、離職の際に又は離職の後に、それぞれ	第26条の2関係 1 この条の第1項の「人事院の定める要件に該当する者」は、職員として従事した次の表の左欄に掲げる業務に応じて、離職の際に又は離職の後に、それぞれ

れ、同表の右欄に掲げる要件に該当する者とする。

規則別表第4 の2に掲げる 業務	要件
(略)	(略)
第9号の業務	安衛則第53条 第1項の表の令 第23条第14 号の業務の項に 掲げる要件の例 による。
第10号の業 務	安衛則第53条 第1項の表の令 第23条第15 号の業務の項に 掲げる要件の例 による。

2 (略)

れ、同表の右欄に掲げる要件に該当する者とする。

規則別表第4 の2に掲げる 業務	要件
(略)	(略)
第9号の業務	安衛則第53条 第1項の表の令 第23条第14 号の業務の項に 掲げる要件の例 による。

2 (略)

別紙第4の2 特別健康管理手帳の様式

(その1) ~ (その7) (略)

(その8)

(表紙)

特別健康管理手帳  
「健康の記録」  
(3・3' - ジクロロ - 4・4' - ジアミノジフェニルメタン)

番号 \_\_\_\_\_ 号

氏名 \_\_\_\_\_

人事院

A6 (105×148)

別紙第4の2 特別健康管理手帳の様式

(その1) ~ (その7) (略)

(別紙を加える)

種 類	3・3' -ジクロロ-4・4' -ジアミノジフェニルメタン(人事院規則10-4(雇員の保健及び安全保持)別表第4の2第10号に規定する業務)
-----	--

氏 名 (ふりがな)				性 別	男・女
生 年 月 日	年	月	日		
住 所	都 道	区 市	町		
	府 県	郡	村		

人事院規則10—4 第26条の2の特別健康管理手帳を交付します。

年 月 日

人事院事務総長



申請前の3・3'—ジクロロ—4・4'—ジアミノジフェニルメタンに係る  
疾病の既往歴及び治療歴

年月	既往歴及び治療歴
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	

申請前直近の健康診断の結果

年 月 日

自覚症状及び 他覚症状	なし、上腹部の異常感、倦怠感、せき、たん、胸痛、血尿、頻尿、排尿痛、その他（ ）	膀胱鏡検査	
尿中の潜血検査		腹部の超音波による検査、尿路造影検査等の画像検査	
尿中の3・3'—ジクロロ—4・4'—ジアミノジフェニルメタンの量の測定		胸部エックス線検査	直接 間接 年 月 日 
尿沈渣検査の検査			
尿沈渣のパパニコラ法による細胞診の検査		特殊なエックス線撮影による検査	
肝機能検査		喀痰の細胞診	
腎機能検査		気管支鏡検査	

(4頁以降の頁(最後の頁を除く。))

		年月日	
項目		年 月 日	年 月 日
健康 診 断	既往歴	なし、血尿、頻尿、排尿痛、その他( )	なし、血尿、頻尿、排尿痛、その他( )
	自覚症状及び他覚症状	なし、血尿、頻尿、排尿痛、その他( )	なし、血尿、頻尿、排尿痛、その他( )
	尿中の潜血検査		
	尿沈渣検鏡の検査		
	尿沈渣のパパニコラ法による細胞診の検査		
	判定	異常なし、 要再検( )、 要追加健診( )	異常なし、 要再検( )、 要追加健診( )
	医療機関名及び医師名		
		年月日	
項目		年 月 日	年 月 日
追加 健康 診 断	膀胱鏡検査		
	腹部の超音波による検査、尿路造影検査等の画像検査		
	判定	異常なし、 要再検項目( )、 要療養	異常なし、 要再検項目( )、 要療養
	医療機関名及び医師名		

(最後の頁)

### 注 意 事 項

3・3' -ジクロロ-4・4' -ジアミノジフェニルメタンに係る健康診断を受けるときは、当該健康診断を行う所定の医療機関にこの手帳を提出し、所定の欄にその結果を記入してもらってください。

別紙第4の3 特別健康管理手帳交付申請書の様式及び記入要領

1 様式

(その1) ~ (その7) (略)

(その8) 特別健康管理手帳(3・3' -ジクロロ-4・4' -ジアミノジフェニルメタン)の交付申請書

	整理番号	第	号	
<p>特別健康管理手帳 (3・3' -ジクロロ-4・4' -ジアミノジフェニルメタン) 交付申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>人事院事務総長 殿</p> <p style="text-align: center;">申請者の職名</p> <p>人事院規則10-4(職員の保健及び安全保持)第26条の2第1項の規定により、 下記の者についての特別健康管理手帳の交付を申請します。</p>				
(ふりがな) 氏 名			性 別	男 ・ 女
生 年 月 日	年 月 日			
住 所	都道 府県	区 市 郡	町 村	

別紙第4の3 特別健康管理手帳交付申請書の様式及び記入要領

1 様式

(その1) ~ (その7) (略)

(別紙を加える)



申請前の3・3' -ジクロロ-4・4' -ジアミノジフェニルメタンに係る  
 疾病の既往歴及び治療歴

年月	既往歴及び治療歴
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	

申請前直近の健康診断の結果

年 月 日

自覚症状及び 他覚症状	なし、上腹部の異常感、倦怠感、せき、たん、胸痛、血尿、頻尿、排尿痛、その他（ ）	膀胱鏡検査	
尿中の潜血検査		腹部の超音波による検査、尿路造影検査等の画像検査	
尿中の3・3' -ジクロロ-4・4' -ジアミノジフェニルメタンの量の測定		胸部エックス線検査	直接 間接 年 月 日 
尿沈渣検査の検査			
尿沈渣のババニコラ法による細胞診の検査		特殊なエックス線撮影による検査	
肝機能検査		喀痰の細胞診	
腎機能検査		気管支鏡検査	

2 記入要領  
(略)

2 記入要領  
(略)

以 上